

第20回紀の川流域委員会

議 事 録

暫定版(一部発言分が未確定)

日 時 平成18年11月22日(水)
午前13時00分 開会
午後15時00分 閉会
場 所 アバローム紀の国
2F 鳳凰の間

第 20 回 紀 の 川 流 域 委 員 会 議 事 次 第

日 時 : 平成18年11月22日(水) 13:00~15:00

場 所 : アバローム紀の国 2F 鳳凰の間

1. 開 会

2. 審 議

- 2 - 1 . 今後の紀の川の河川整備に向けた説明資料【第2稿】からの変更方針について
- 2 - 2 . 今後のスケジュールについて

3. そ の 他

一般傍聴者からの意見聴取

4. 閉 会

【 資 料 】

- ・紀の川流域委員会 審議報告 (資料 - 1)
- ・【参考資料】今後の紀の川の河川整備に向けた説明資料【第2稿】 (資料 - 2)
- ・今後の紀の川の河川整備に向けた説明資料(第2稿)からの変更方針について (資料 - 3)
- ・紀の川大堰事業の基本計画変更について(リーフレット) (資料 - 4)
- ・紀の川大堰の建設に関する基本計画(対比表) (資料 - 5)
- ・今後のスケジュール (資料 - 6)

第 20 回 紀 の 川 流 域 委 員 会 議 事 録

〔午後 13 時 00 分 開会〕

庶務

定刻となりましたので、紀の川流域委員会第 20 回委員会をこれより開催させていただきます。司会進行は、庶務を担当する和歌山河川国道事務所調査第一課が務めさせていただきます。私は調査第一課長の柳瀬といいます。どうかよろしく申し上げます。

まず最初に資料の確認をさせていただきたいと思っております。お手元の封筒の中の資料を確認ください。まず、座席表。それから、黄色い色で、発言にあたってのお願い。第 20 回紀の川流域委員会議事次第。紀の川流域委員会審議報告、右上に資料 - 1 という番号をつけております。同じく【参考資料】今後の紀の川の河川整備に向けた説明資料【第 2 稿】、右肩に資料 - 2 とつけております。右上で資料 - 3 としまして、今後の紀の川の河川整備に向けた説明資料（第 2 稿）からの変更方針についてという資料。資料 - 4 としまして、紀の川大堰事業の基本計画変更について（リーフレット）とある資料。資料 - 5 としまして、紀の川大堰の建設に関する基本計画（対比表）という資料です。資料 - 6 としまして、今後のスケジュールという、以上 9 点の資料でございます。不足がございましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。そろっているでしょうか。

本日は後ほど一般傍聴者の方にも発言時間を設けていますので、ご発言の際はこの黄色い「発言にあたってのお願い」を一読していただければと思いますが、確認のために読み上げてご説明させていただきます。

（委員、河川管理者の方々へ）

委員会中は、議事録作成のため、マイクを通しての録音をおこなっています。恐れ入りますが、発言にあたっては、次の事項にご注意いただきたく、よろしく申し上げます。

必ずマイクを通してご発言下さい。

ご発言の冒頭で必ずお名前をご発言下さい。よろしく申し上げます。

（一般傍聴者の方々へ）

本日は、後程、一般傍聴者の方から発言の時間を設ける予定ですので、審議中については、ご発言をご遠慮願います。

第 1 回紀の川流域委員会において、決められた公開の原則に基づき、発言の内容については議事録を作成し、公開する予定です。

一方、プライバシーに配慮することが決められていますので、発言される際は、発言の都度、冒頭で次の内容をご発言いただきますようお願いいたします。

必ずマイクを通してご発言下さい。

お名前

ご住所（都道府県名又は市町村名）あるいはご所属名等

議事録へ個人名を掲載するかしないか

議事録へご所属名を掲載するかしないか

議事録の公開前に確認を必要とするかしないか

以上の 5 点をご確認下さい。以上、発言にあたってのお願いということでよろしく申し上げます。

なお、本日、委員会に関して、岩橋委員、池淵委員、神吉委員、濱中委員、牧委員、三野委員からは欠席という連絡をいただいております。よって、本委員会は、委員総数 21 名中 15 名の出席がありますので、本委員会規約第 3 条第 3 項により成立していることを報告いたします。

また、前回の委員会以降、人事異動によりまして、河川管理者の人員に変更がございますので、ご紹介させていただきます。まず、近畿地方整備局、中込広域水管理官でございます。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 広域水管理官 中込）

本局の広域水管理官の中込と申します。よろしく申し上げます。

庶務

続きまして、紀の川ダム統合管理事務所、細川事務所長です。

河川管理者（近畿地方整備局 紀の川ダム統合管理事務所長 細川）

紀の川ダム統合管理事務所の細川です。よろしく申し上げます。

庶務

さらに委員におきまして、養父委員が平成 16 年 5 月 17 日付で辞任、また、岩畑委員が諸事情により平成 18 年 7 月 7 日付で委員の委嘱を免じております。以上報告させていただきます。

また、山崎委員は、和歌山市水道局工務部水質試験課長で水道原水の立場から委員会に参加いただいておりますが、平成 17 年 4 月に異動されたことから、後任の旅田委員を委嘱し、今回より参加していただいております。

庶務からは以上でございます。それでは、中川委員長、よろしく申し上げます。

中川委員長

委員の皆さん方には非常にお忙しい中をご参加いただきましてありがとうございます。初めに、先ほど庶務の方から説明がございました、今回の委員会から山崎委員の後任として旅田委員にご参加をいただいておりますので、簡単にごあいさつをお願いしたいと思います。

旅田委員

旅田でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

中川委員長

それでは、議事次第にのっとり、議事を進めたいと思います。

初めに議事でございますのは、「今後の紀の川の河川整備に向けた説明資料【第 2 稿】からの変更方針について」ということで、第 2 稿につきましては、前回と申しますか、2 年半ぐらいたっております、そのときに一応整備方針の案の案というか、そういったものを全会一致でお認めいただきました。その後、2 年半もたっております、また後から所長から説明があるかと思えますけれども、基本方針というのが決定をいたしまして、そういったものにのっとり、若干の変更というものが必要になっております。そういったことにつきまして、変更内容のご説明をいただきまして、皆様のご審議をお願いしたいと思います。

それでは、大槻所長の方からご説明をお願いします。

河川管理者（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 大槻）

ただいまご紹介に預かりました和歌山河川国道事務所の所長を務めております大槻と申します。前回平成 16 年 3 月、19 回の委員会のときにご説明させていただいてから 2 年半強たっております、その間の経緯等について本日はご説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

あと、冒頭ですけれども、庶務の方から、本日ご欠席の委員のお名前で、石橋委員が本日はご欠席なのですけれども、岩橋先生のお名前を読み上げてしまったかもしれませんが、岩橋先生にはお出でいただいておりますので、石橋委員の方がご欠席ということで、後ほど訂正をいただければというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、座って説明の方をさせていただきたいと思っております。

<< 資料 - 3 説明 >>

以上がご紹介させていただきました第2稿、それから第2稿からの変更方針についてということでございます。

引き続き、参考ということで、大滝ダムの状況について少しお時間をいただいて、ご説明をさせていただきたいと思っております。

河川管理者（近畿地方整備局 紀の川ダム統合管理事務所長 細川）

私は紀の川ダム統合管理事務所の細川でございます。第2稿以降、現在まで大滝ダムがどういうふうになっているか、座って簡単でございますが、説明させていただきます。

<< 資料 - 3 説明 >>

中川委員長

それでは、前回にご承認いただきました河川整備に向けた説明資料第2稿、その内容について改めてご説明願って、それ以後のいろいろな状況の変化に基づく変更につきましてご説明を願いました。そういうことで、できましたら今、変更方針について委員の皆さんのご意見、ご質問、そういうものをお受けしたいと思っておりますが、どうぞ、どなた様でもお気づきの点ございましたら、指摘していただければ結構です。

何かどうぞ、ございませんか。

この整備計画そのものについては3つの点から修正がしてありますけれども、これは特にいろいろ政令に準拠した組みかえとか、内容につきましても、従来かなり抽象的というか、目標を掲げたというような形で、具体的にどんな形で事業化するかというようなことを確定について具体化したわけですから、こういったものが、それぞれの地域の整備事業としてあらわれてくることになりますので、そういう点でお気づきの点があればご質問いただければありがたいのではないかと思います。

それから、この間2年半ほどたっておりますので、その2年半の間に例えば、堤防整備率がどれくらい伸びたか、そういったこと等についての修正、水質がどう変化したかというふうなことについての変更がございました。

もう1つは、紀の川大堰事業の基本計画の変更に伴うものでございます。要するに、利水計画が変更になりまして、大阪府の方で必要とする水というのが当初計画よりも少なくなったと言いますが、そういうことからいたしますと、その分だけ紀の川大堰にもともと貯留をすべき利水分が減ってくる。最初の計画では新六ヶ井堰を完全に撤去して、それで計画高水として12,000m³/s流すと、こういった形でありましたけれども、貯水容量が小さくなった分だけ、新六ヶ井堰を撤去して貯水容量をふやすという必要がなくなったと、こういうことですね。そこで、資料-3の29ページの下にございますような新六ヶ井堰を部分的に撤去すると。あと、この下の絵の白い部分、そういったものを残すと、こういうことになろうかと思います。

それは、治水面から見たら、そういったことで紀の川大堰を8,500m³/s、その洪水が安全に流れると、

こういふことですが、それは何かと申しますと、大滝ダムが全然ない場合は、従来、昭和 34 年 9 月の伊勢湾台風で発生した船戸での洪水、これは上流側で氾濫をしましたがけれども、氾濫してなかったとして計算しますと、ちょうど $10,000\text{m}^3/\text{s}$ と、こういふことでして、それに大滝ダムで洪水調節をやると、どれぐらいの効果があるかと、その洪水に対して、それが大体ここでは $1,500\text{m}^3/\text{s}$ ぐらい見込まれている。そうすると、約 $8,500\text{m}^3/\text{s}$ と、そういった洪水をここで流しきれると。和歌山市の周辺の安全性が確保できるだろうと、こういふような計画なんですね。

したがって、どれぐらいの流下能力が紀の川大堰のところで現在あるかどうかといういふことが、ずっと河道に沿った赤い線で示してましたけど、それから見ますと部分的には、紀の川大堰周辺で $8,500\text{m}^3/\text{s}$ を流すのは堤防の高さが足りないとか、そういうことがありまして、そいつを、ひとまず整備する必要があるなど、こういふことと申します。

そこで、質問したいのだけれども、先ほど江頭先生がこれはちょっとおかしい、おかしいというか、(資料 3 の) 32 ページのところの上に、紀の川大堰事業によって変更される内容と書いてあります。当初の利水の分はわかるのだけれども、下の環境維持流量と書いてあるんだけれども、これが前のときには、現計画には $2\text{m}^3/\text{s}$ になっていて、新しいやつで $1.1\text{m}^3/\text{s}$ で、何で減っているんでしょう。

河川管理者(近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 大槻)

今ご指摘のあった、大堰事業の基本計画の変更ということなんですけども、一番下のところに維持流量、大堰事業によって、新たに $1\text{m}^3/\text{s}$ 確保して、既に確保されている $1\text{m}^3/\text{s}$ と合わせて $2\text{m}^3/\text{s}$ というふうにしているのですけれども、先ほど申しましたように、大堰の事業の規模が、貯水池規模等も変わりましたものですから、流域全体でということではなくて、大堰事業の効果によって確保される維持流量というものが、新たにできるのが $1\text{m}^3/\text{s}$ から $0.1\text{m}^3/\text{s}$ になっているということで、流域全体の維持流量の目標が変わるということではなくて、大堰事業区間のこの区間での大堰事業の効果によって直接的に確保される量というのが、変わりますということと申します。

江頭委員

江頭です。今の説明はわかったんですけども、流域全体の維持流量というのはどういうふうを考えればよろしいんですか。

河川管理者(近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 大槻)

流域全体の維持流量については大滝の整備効果等も含めて数値の設定の方はしておりますので、今後 30 年間の整備メニューの目標というもののうちで検討はしていこうと思っておりますが、今は大堰事業の 21 年までの整備計画の中で確保する量ということで挙げておりますので、当初ご説明していた $1\text{m}^3/\text{s}$ というものに対して、 $0.1\text{m}^3/\text{s}$ になっているというのが現状です。今後の対応ということになるうと思っております。

江頭委員

ですから、現在は $1\text{m}^3/\text{s}$ ぐらい。

河川管理者(近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 大槻)

現状で約 $1\text{m}^3/\text{s}$ 程度ということになります。

江頭委員

現状では $1\text{m}^3/\text{s}$ ですか。容量の変更のために開発容量がちょっと減ったと、現状では減らざるを得ないという、そういう理解でよろしいですか。

河川管理者（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 大槻）

はい、現状の大堰事業の範囲ですと減らざるを得ないというのが現状でございます。

江頭委員

わかりました。もう1点よろしいでしょうか。紀の川大堰のところの $8,500\text{m}^3/\text{s}$ と、それから、この資料 - 3の7ページ、大滝ダムの早期完成というところに、いわゆる整備目標とする流量のラインが書いてあって、現状がこれくらい不足していますよというような、そういう印がございますよね。それとその $8,500\text{m}^3/\text{s}$ というのはどんな関係かをもう一回ちょっと説明してほしいんですけど。

河川管理者（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 大槻）

先ほど紀の川ダム統合管理事務所の細川の方から少しご説明させていただきましたけれども、何も調整等なくて一切あふれなければ、昭和34年9月の洪水の場合下流に $10,000\text{m}^3/\text{s}$ 相当の洪水の規模であるということがございます。大滝ダムが完成しますと調節効果ができますので、 $6,700\text{m}^3/\text{s}$ 程度まで減らせるというところがございます。これは、 $2,500\text{m}^3/\text{s}$ の一定放流ができる状況になった場合に、ということになりますけれども、これに対して、当面は $1,200\text{m}^3/\text{s}$ 程度の一定放流ということになりますので、完全に大滝ダムで伊勢湾台風規模の洪水調節はできません、ただ、最大の出てくる流量というのは、かなりピークを減らすことができるということになりますので、そこを考慮した結果おおむねこの $8,500\text{m}^3/\text{s}$ 程度が整備途上を考えても大滝ダムの効果によって下流への影響が、最大見積もっても $8,500\text{m}^3/\text{s}$ 程度までにとどまるだろうということで、大堰事業区間については $8,500\text{m}^3/\text{s}$ を設定したというような形になっております。

江頭委員

結局手戻りがないという、そういう理解でいいんですか。

河川管理者（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 大槻）

はい、そういうことになります。当然整備途上の段階で大きな洪水が出た場合に和歌山市域で氾濫を起こすということでは、これは整備途上の目標としては、昨今の情勢からすると非常に難しいということもありますので、整備途上の大滝ダムの効果というのも勘案して、大堰の事業区間については $8,500\text{m}^3/\text{s}$ という量が流れるようにしようということになっております。ですから、若干足りない部分がありますので、先ほど委員長の方からもご指摘がありましたけれども、新六ヶ井堰については必要とされる範囲までは掘削を進めるということに対応することとしております。

中川委員長

どうぞ、何かありましたら。

江頭委員

よろしいですか。

中川委員長

はい。

江頭委員

何回も済みません。堰の上流に土砂がたまっていますよね。それで、たまると上流には治水上弊害が

出てくる可能性があります、自然流下で下流へ土砂が移動して、移動過程において、環境面ではいいこともするんだと思うんですけども、治水上悪いこともまた出てくることもあり得ると思うんですが、これらについて検討はされていますか。

河川管理者（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 大槻）

当然河床については、想定している洪水が流れるような、単純に言うと、断面とそれから勾配というものが確保されなければいけません。ある段階において部分的に土砂がたまってしまったりということは当然起こりますので、これについては今も行ってありますが、出水等が起きたときに河床の変動をチェックして、必要な場合については対策をとるということを基本としております。あとは、管理する河床の形状というものを常にモニタリングしていくというのが対策として考えているところでございます。必要が生じれば、これは掘るということになるかと思っております。

中川委員長

全然違う話ですが、堤防の整備をやられますね。そうした場合に、この流域委員会でいろいろ生物環境とかそういったことに関連して、堤防の整備の仕方というのか、紀の川らしい川をつくるというか、定規断面はあるんだけど、それに何か特別な工夫をされるかどうか、あるいはそういうものを進めていこうと思うと、そういった地元といいますか、そういう地元との協議、何かそういったことをやる必要があるんだと思うんですが、そういうことをお考えになっていますか。

河川管理者（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 大槻）

当然今までは大きな工事等については地元説明ということで、工事をする箇所の近辺にお住まいの方についてはご説明をしてきております。ただ、今委員長からご指摘があったのは、もう少し幅広い河川を利用する方であるとかそういった方に、堤防が整備されると河川空間であったり景観であったりがどういうふうになるのかということを決めていくときに、どうしていくのかということだと思っておりますけれども、そういう意味も含めて、先ほど少しご紹介したんですが、整備をすると河川がどんな形になりますかということについて、できるだけ写真であったりポンチ絵であったりというものをつけて、具体的にこういう内容でやっていくということを、まずその整備計画の段階でお示しをして、ご意見をいただきながらやっていこうというふうに思っております。

それから先に、例えば何々市さんであるとか、何々町さんであるとかというところが、景観としてこういうテーマがありますよというようなご指摘があった場合には、当然その整備のときに、植生等制限はもちろんあるんですけども、検討していくことは、これは従来も続けてきたことですので、それは引き続きやっていこうと思っております。ただ、今回は整備計画のメニューの中で可能な、範囲ですけれども、ポンチ絵であったり図であったりということでお示しして、ご意見をいただきながら整備が進められればというふうに考えております。

中川委員長

はい、どうぞ。

的場委員

的場です。（資料 3の）17 ページの実施概要、環境学習というところで、私、紀の川大堰PR館ができて、いいのができたからみんな利用したらどうですかというPR、PR館のPRをして、いろんな団体が見学に行ったりしています。魚道とか河床をアクリルで覆って見られるようにしているのが良く、魚が見られるので非常に喜んでなかなか好評なんですけれども、自然観察とかそういうふうなことをして、PR館へ行って学習をした後、そこで勉強会をしたいということで、施設や部屋を貸してもら

えないかという申し入れをしたら断られた、そういうふうなことは想定していないということで断られたそうです。やっぱり、PR館はそういう環境学習をしようという意向でつくっているんですから、そういう学習のための部屋もやっぱりオープンに貸し出してあげてほしいと思うんです。そうすると、もっと市民の利用も多くなると思うので、できればよろしくお願ひしたいと思います。

河川管理者（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 大槻）

整備計画の内容に盛り込む以前の話なのかもしれないんですが、施設管理の問題もあるものですから、常に自由に使っていただけるということはなかなか難しいとは思いますが、団体等でご見学いただいたりとかグループでご見学いただく折に、ご連絡をとっていただいたときに、水ときらめき紀の川館にご来館いただいた方は御存じかと思うんですが、中に入って広いところがありまして、手前側に航空写真があって流域が見られるようになっております。その奥に今、テーブルであるとか椅子であるとか本棚等を設けて、ある程度オープンで見られる部分というのもございますし、場合によっては会議室というところもあると思いますので、すべて、全部できるかというのはちょっとあるんですが、事前にご連絡いただいて、お問い合わせいただければ対応できるようにということで、少し工夫してみたいと思いますので、よろしくお願ひします。

井伊委員

よろしいですか。

中川委員長

はい、どうぞ。

井伊委員

井伊です。この資料 - 3 の 28 ページのところをちょっと教えてほしいのですが、ここに主な変更内容として、紀の川大堰の水道ですね、(3)、利水のところで大阪府に対して新たに1日最大1万とか、それからあと、可能ならしめるための取水水位を確保するという事なんですけれども、この辺をもうちょっと詳しく教えてもらえませんか。数字のこととか、あと水位がどの辺になるとか、あと洪水とどういう関係になっているとか。

河川管理者（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 大槻）

はい。ちょっと断面図が出ているんですかね。まず、先ほどありましたけれども、水位についてですけれども、水位の図がありましたか。委員長、済みません、ちょっと取水の図を準備して調べますので、少しお時間、ほかもしご意見があれば少し準備させていただいてよろしいでしょうか。済みません。

中川委員長

ほかに、どうぞ、その間。はい。

古田委員

古田です。お話を伺って、やっぱり大滝ダムが本当にいつから本来の機能を発揮し出すのか。それから紀の川大堰は、平成21年度で完了するという事はわかるが、次の工事、岩出の狭窄部とか中流へいつ移っていけるのかなどを知りたいのですが、委員長。

中川委員長

事業の行程。

古田委員

ええ。まあ 30 年以内ということはよくわかるんですけども、その 30 年でも。

中川委員長

大滝は、はい。

河川管理者（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 大槻）

細川でございます。先ほど白屋の工事の現地の写真を見てもらったと思うんですが、白屋の工事は平成 20 年 5 月までに完成目標で、今一生懸命工事をやっています。それと、追加の大滝地区と迫地区というお話もさせてもらいました。その分について、事業規模を今いろいろ検討してございまして、事業の規模がわかりませんと何年かかるかというやつもちょっと言えないので、それは事業規模が決まり次第また皆さんの方にご説明等、またいろんな機会を設けて説明等させていただきたいと思います。どんなことがありまして、もうダムが完成していますので、あと 30 年もかかるということは絶対ございませんので。まあ 20 年 5 月で、あとは事業規模で目標の中の 20 年 5 月までに一緒にできるのか、ちょっとおくれるのか、そういうような状況でございます。ただ、ダムが完成してございますので、洪水の効果は十分発揮しているということだけ皆さんご認識をお願いしたいと思います。以上でございます。

河川管理者（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 大槻）

先ほど済みません、井伊先生の方からちょっとご質問があったもので、少しちょっと、手持ちの図面で申しわけないのですけれども、御存じのように、今新六ヶ井堰もそうですし紀の川大堰もそうなんですけれども、ちょうど新六ヶ井堰の地点で T P、標準的な一つの符号だと思っていただければいいんですが、標準とする標高の 3.6m というところで水位の維持をするようにという施設になっております。先ほど申し上げましたように、新六ヶ井堰はこの高さで言うと 3.6m 下の T P + 0 m というところまで掘るんですが、利水については、従前はこの 3.6m に対して水位が 1.0m まで、要するに、間 2.6m の水位差で新規利水等の分について対応するということとしておりましたが、今はこれが 2.0 ですから 1.6m ですね、T P + 2.0 から 3.6 の間で調整をするということで、先ほど先生の方からご指摘もありましたが、大阪府の新規利水、日量 1 万 m³/s ですか、というのに対応をしていくということになっております。適当な図面を準備できなくて申しわけないのですけれども、従前は 1.0 から 3.6 の間の、2.6m の水位差で調節をするということをしていたのを、2.0 から 3.6 の間、1.6m の水位差の間で調整をするということで、今検討しているところでございます。

中川委員長

さっき古田さんからご質問があったんですが、この整備計画、事業化して、その工程か。局の方で言った方が。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 広域水管理官 中込）

失礼しました。局の広域水管理官中込です。ご質問がありました件なんですけれども、ご案内のように、今まずは紀の川大堰、何とかやろうということでもってそれをやっております、具体のそれから先のスケジュールメニューにつきましては、先ほどお話がありましたように、30 年の中でもってやっていこうという形になっているというのが今の状況です。とはいいつつも、紀の川についてもそうですし、その他の河川についてもそうなんですけれども、最近集中豪雨等が頻発しております、そういう

状況を鑑みて、紀の川大堰の事業に引き続いてできる限り早目に事業メニューを進めていきたいかなという感じでは考えておるといような状況です。ちょっとあいまいな答弁で恐縮なんですけれども、よろしく願います。

中川委員長

ほかに、どうぞ。

江頭委員

ちょっとよろしいですか。

中川委員長

はい、どうぞ。

江頭委員

今の質問とは少しずれるんですが、河川環境の関連で、紀の川に人工ワンドあったように記憶しているんですけれども、それらのモニタリングされた結果、どういうふうになっているかご紹介いただければ、今後のための重要な情報になるんだと思うんですが、いかがですか。

河川管理者（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 大槻）

ちょっと申しわけありません。きょうは具体のデータ等、すぐにご紹介できる形では持ってきていないんですが、ちょうど大堰の下流右岸側ですね、ワンド等を設けて観測等しておるんですけれども、先ほどちょっとご紹介したときに、平成16年が非常に近畿、豊岡を含めて大きな出水があったんですけれども、実は紀の川の沿川では余り大きな出水の規模になっていないということもあって、ワンド等については土砂等が堆積する傾向に今のところなっております。

今、環境について、どういうふうになっているのかということについて調査はしておるんですけれども、整備計画の記載の内容の中でそういうものが盛り込めるようであれば、ちょっと検討してまいりたいと思っておりますし、後ほどでございますけど、また観測データ等がまとまった時点では、委員の方にご紹介できればなというふうに思っております。簡単で口頭だけで申しわけないんですけれども、少し出水等、しばらく大きなものがないということで、人工ワンド等については、若干土砂等が堆積して埋まるような傾向になっているというところがございます。

江頭委員

生物調査なんかはいかがですか。

河川管理者（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 大槻）

生物調査、具体の数字はちょっと持ってきていないんですが、甲殻類というか、タイワンヒライソモドキ等、移植をした経緯があるんですけれども、生息数についてはやはり少し減っているというのが傾向としては出てきております。それが、ワンドが土砂で埋まるということによって減っているのか周辺環境で減っているのかということまでは、ちょっとまだ分析ができておらないんですけれども、ワンドが少し埋まるという傾向の中で、生息数については減少をしているというところがございます。

中川委員長

はい、どうぞ。

今中委員

今中です。先ほどからいろいろと、このダムの件あるいは河道、狭窄地、河床の掘削など河川について、いろいろな点がデータをもとにして策定されてきているわけですが、この件は余裕を持ってのことで考えられていますから、私は良いと思います。この中で、例えば水環境、河川景観などで水環境の中では、（資料 3 の）17 ページにありますが、水質汚濁に関連した枠の中の下の方に、水質事故発生時の迅速な対応、CCTV等による迅速な情報把握というようなことがあります。私は以前からこの策定の中でも話しておりましたように、計測関係については河川流域の策定が上がった後、あるいは現時点でも同じですが、計測や観測に関しての電子応用、計測器、そういうものを今後どのように、予算の問題もあるわけですが、河川管理者当局としてお考えになっておられるのか、せっかく河川自身の河道の問題が解決しても、やはり事前に把握するという事、今後それらにすることが第一義的に必要になってくるわけですから、計画など、いろいろされているかということです。

河川の範囲は非常に広いわけですが、狭窄地とかいろいろな場所においての、水質汚濁だけの監視体制ではなく、流量測定、洪水、台風時とか、いろいろな場合があるかと思うのですが、その辺はいかがなものか、お聞きしたいと思います。

河川管理者（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 大槻）

今先生の方からご指摘がありましたけれども、情報技術の方はかなり進んできておりますので、当然新しい技術が開発されて、より安価でより効率的に確認等ができるようになれば、随時それを織り込んでいくということで、この整備計画自体を変えていくことにはしております。現状で言いますとCCTV、すべて、全部の河川が直轄区間、今約70km、大滝は90kmぐらいいなりますけれども、そのうちの程度までが見えているのかということについて言いますと、正直言うとまだ2割とかというところの範囲でしか、常時遠隔監視のテレビ等で見ることはできないというのが現状でございます。さらに、水質事故対応で言いますと、正直言うとカメラだけでは見えない部分があります。油膜等が見えるというものがあれば、またあるんですけども、十分なセンサー等が配置できるかということ、技術的な問題もまだ残っているところがございますが、画像解析の技術等も進んでいるところもありますので、今ある機材を、例えば解析技術を生かして使うということについては、検討していく必要があると思っております。

また、目で見える異常も当然でございます。よく出てくるのが、魚の斃死、いわゆる浮いて出てくる場合があるんですけども、今年の夏も実は酸欠なのかちょっとわからないんですが、薬品の影響なのかわかりませんが、何件か魚の斃死というのがありましたので、ああいったものが出た場合には、当然カメラですぐとらえた場合には取水をされている関係者の方であるとかそういう方にご連絡をして、取水等に対する備えをしていただくということで今もやっておりますので、監視する計器の配置とか優先順位とか機能というものについても、これは常々アップデートすることで対応していきたいなというふうには思っております。

今中委員

そうしますと、一応今の状態でほぼ良い状況というのですか、例えば、私は前にも洪水関係では、洪水とかそういうものは昼だけに発生するものでないと。夜も起こるんだと。だから暗視カメラとかいろいろなものがありますが、そういう体制において、いろいろなお考えなり計画などあるのかないのか、その辺について、今後の問題もあるかと思っておりますのでお尋ねしています。

河川管理者（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 大槻）

水質のところのご指摘だけちょっとお答えをさせていただいたんですが、洪水ですね、水量について言えば、これは24時間常にモニタリングをしておりますし、川に入る前に流域の降雨についても、こ

れもモニタリングを常にしておりますので、大きな降雨があった場合であるとか、上流域で水位が非常に急激に上がったという場合には、その予兆も含めて把握できる場所は、出水については一応何とか対応ができる状況にはなっております。

中川委員長

ほかにございせんか。はい、どうぞ。

梅田委員

梅田です。きょう和歌山市の水道局の方も来ておられますけれども、和歌山の水がおいしくなったというふうなことで、私もおいしくなったと思っているんですけども、東京都の水とって売り出しているように、和歌山の紀の川の水というのも何とかならないかなと思っております。

それと、紀の川の景観について、私はだんだん和歌山市の川なんかも周辺がきれいになってきていると思います。よくなってきていると思うんですけども、やっぱり川に対する一般人の意識ですよ、有吉佐和子の『紀の川』なんかの小説が出たころはみんなが紀の川に目を向けていたという、川に対する人の意識ですね。だから、絶えず何かの形で、紀の川だけでなしに和歌山の川について、きょうテレビ和歌山の古田さんも見えていますけれども、いろんな形で川を人の心の中に刻んでいきたいというんですか、何か川というものの大切さですよ。

だから、森林税みたいなものが1年に500円という、そんなの関係ないという方が多いんですけども、木から水が生まれるという細かい意識を絶えず流して、意識を、川に対する気持ちを高めていっていただきたい。

以上です。

河川管理者（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 大槻）

そういったご意見であったり、そういう気持ちでいただける方が、やっぱり数がふえたりとかですね、もしくはそういった方に、先ほど我々の水ときらめき紀の川館の話等がありましたけれども、活動をしていたり資料を集めていただいたりということができるようなことも、今後考えていくべしということでご意見をいただいておりますので、具体的方法としてどこまで金をかけるのかというところは当然あるんですけども、整備計画を策定する上では検討していきたいというふうに考えております。

中川委員長

よろしゅうございますか、ほかに。ちょっと時間の関係で、今の今後の紀の川の河川整備についての説明資料といいますが、そういうものからの変更方針につきましての審議は一応終わらせていただきまして、次に、議事の2番目でございますが、今後のスケジュールという、それについてでございます。これは、この整備計画の策定までにどういった行程で進んでいくのかをご説明を願いたいと、こういうことでございます。

それではお願いします。

河川管理者（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 大槻）

お手元の資料、今後のスケジュールということで、資料-6としてつけさせていただいております。表紙をめくると非常にあっさりとしたスケジュールがちょっと載っております、大変申しわけないんですけども、ポイントは、一応として次回21回の流域委員会に、当初この流域委員会の設立というか、設立目的であった、紀の川の整備計画原案について意見を述べるということで、委員の皆様にご協

力をいただいておりますので、原案を策定してご意見をいただくということを考えております。

これについては、流域委員会のこれまでのご審議の中で、流域委員会のもう1つの目的として、この原案についての住民の皆さんへの意見の聞き方ということについても既にご意見をいただいております。これは、地域の説明会を開くということと、アンケート等を実施するという、それからホームページ等も利用して意見を求めるということで、実は第2稿をつくるときに一度既にやってはいるんですけれども、今、準備をしております整備計画の原案ができた時点で、公表とあわせて住民説明会等でご意見をいただいて、いただいたご意見をまとめて次回の流域委員会のときに住民の方々のご意見はこうでしたというご紹介とあわせて、内容について委員の皆様からご意見をいただくということで予定をしております。

次回の委員会はいつなのかということなのですが、ちょっと今は策定作業の途中でございますので、できるだけ速やかに開こうということで努力はしておりますけれども、今ちょっと具体的な年月日ということの設定ができないので、19回から20回まで2年半あいたのということが、そんなことはないようにということで、迅速に作業の方は進めたいというふうに思っております。

以上でございます。

中川委員長

何かこのスケジュールについてご質問等はございませんか。はい、どうぞ。

小川委員

住民説明会などはいつごろ行われるんですか。

河川管理者（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 大槻）

これも、先ほどありましたように、今その前に住民説明会の前に整備計画の原案というものをつくって公表しなければいけないので、これを今ちょっと作業している途中なものですから。

小川委員

それはいつごろというのはわからないんですか。

河川管理者（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 大槻）

今ちょっとまだ策定途中なんで、いつごろということが、済みません、具体的に申し上げることができないので、申しわけありません。

中川委員長

そんなことを言っているうちに20年経つよ。まあできるだけ早く。

河川管理者（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 大槻）

急ぎやっていきたいと思っております。申しわけありません。

中川委員長

よろしゅうございますか。それでは、一応今日お諮りする議案はその2つでございます。それで、ここで今日おいでいただいた一般の傍聴者の方からご意見をいただきたいと。一応25分ぐらいで終わらせたいと思うんです。それでは、そういうことで時間は厳守していただきたいと思います。何か、どうぞ手を挙げていただいて。先ほど何か発言されるときにルールがございましたけれども、これを守って

ただいご発言をお願いいたします。どうぞ。ございませんか、どうぞ。

よろしいですか。それでは、僕から1つ質問。さっき本川なり貴志川なり、瀬切れが非常に顕著になっているわけですけどね、そういうのを具体的にどうして解消するか、これは一番、例えば何というか、回遊式の魚とか、いろいろそういった面で河川の環境の保護・保全という意味から非常に重要とは思っていますけどね。例えば、本川であれば大滝ダム、そういうものが運用されたときに、それからその維持用水とかというような形でね、かかわってくるのだけれども、貴志川の方の支川の方はどうするか。上に何か山田ダムがありますけど、あれは農林のダムですね。そこは何か対策があるかどうか知らないけど、よく考えていく必要があるのではないかと、具体的なね。そう思います。まあ答えを言えというてもそれは無理やろうけれども。

河川管理者（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 大概）

難しい問題なんです。まず、中込の方からも少し話がありましたけれども、気候変動ではないんですが、水が多い時期と水が少ない時期の差が非常に大きくなってきております。冒頭もちょっとご説明させていただきましたが、平成16年は近畿は非常に水害の多い年だったんですけども、17年はある程度少ないと。紀の川については取水制限みたいなものですね、調整が必要な時期も出てきたということがありますので、変動幅が大きくなってきていることと、全体的には降雨量は少し減少傾向にあるということがありますので、全体の傾向としては、やはり水について厳しい状況に恐らくなっていくことだと思っております。

そういった中で、委員長の方からご指摘がありましたけれども、瀬切れということで、環境にも非常に大きな影響が出てくることは当然想定されますので、なかなか難しいところではあるんですけど、我々だけではなかなか、正直言ってできませんので、利水者の方であるとか下水道、今整備を進めていただいている事業者の方もありますので、こういったものを、今水の流れがどういうふうになっているのかということについて、まずは少し把握をしっかりとやっていくということがどうしても必要になるのではないかとこのように思っております。

その中で融通できる部分であるとか、調整できる部分を探していくということが課題になってくると思います。具体的な方策がまだ正直言ってないんですけども、まず現状を把握できることに努めるというのが、その第一歩ではないかと思っております。

中川委員長

それと、やっぱり、一番最初のこの委員会の皆さんがおっしゃった、紀の川のらしさというのかな、紀の川本来の、何というかすべて、例えばそれは全体の修景にしても、水の流れにしても、砂洲の形成にしても、その中に住んでいる生物なんかにしてもやっぱり、例えば紀の川本来そのまま守れというのはどだい無理な話だけど、そういった固有のよさがずっとあったわけで。また、特色があったわけで。そういうものを住んでおられるそれぞれの地域でよく聞いて、それを余り変更することなしに河川の機能を維持できることを考える、それを考えながら工事、事業を進めていく、そういうことが一番大事じゃないかと思うのでね。ぜひそういうのをやっていただきたいと思うんですけどね。

まあ大きな事業としての岩出の堰の改修とか、その上流側の藤崎の開発、なぶることはなぶっても、河道の変化が、川幅を変えるわけでもないし何でもない。ただ、例えば水なり土砂なりの連続性を確保するという意味で、非常に僕は意味があると思うんですけど、今求められているような。だから、それによって、その河川環境の保全というものに役立つわけですからね。だから、原状というのかな、もとの川を大幅に変えるというようなことは余り考えずに、そんな感じでおさめるという、そういうことが非常に大事、基本的に大事だと思って。それには、さっき言った地域の皆さんの望まれるのが何かかということに十分留意してやっていただければ非常にありがたいと思うんですけどね。

どうぞ、何かご意見、ございましたら、どうぞ。何か生物とか環境の方でお話をしてもらったら。

的場委員

では、ちょっといいですか。

中川委員長

はい、どうぞ。

的場委員

先ほどの江頭さんの質問の件なんですけれども、陸上昆虫と植物について、年変動はあるんですけれども、ワンドを設置した後、経年的に調査結果を見せてもらっている中で、やっぱり徐々にではありますけれども回復しているというのは言えます。ただ、渇水や暖冬や、夏の暑かった年とか、雨が少なかったりとか、いろいろそんな諸要因できれいな増加というのは見られないんですけれども、徐々に原状回復しているような気はします。

中川委員長

よろしゅうございますか、どうぞ。

玉井委員

玉井です。委員長さんから言われた環境の立場からです。紀の川らしいということに、できるだけ近づくような、実現といいいますかね。現在ホテイアオイがあるわけですよ、浮かんでますね。外来生物規制法も施行されています。ブラックバスの問題もあるかもしれません。ですから、そういう方をしっかり実現していく、その前に環境教育法もあります。環境の保全には国民は意欲を持ちなさいと、こういうこともあります。それから自然再生法もあります。そういうことをしっかりこの基礎において、紀の川らしい自然の再現も求めていただきたいと。

それで、先ほどの資料の中に水辺の楽校とあります。これは、私は紀南の田辺ですが、大塔村につくってある、もとは大塔村です、今田辺市ですが、水辺の楽校がですね、あれはいいのかなと、あれでいいのかなという自然関係者の専らの不評なんです。ですから、資料の中にも水辺の楽校があるんですが、僕はああいうものだったら無い方がよろしいという意見を申し上げたいんです。

紀の川らしい紀の川に人々が親しめる場所、それが水辺の楽校であってほしいと。わざわざ人工的にコンクリートや何かで石を置いたりしまして、庭みたいな自然再現をして、これで自然についての穴埋めをしたよと。穴埋めという言葉はどうかと思いますが、それでは困ると私は思っていますので。そのあたりを委員長さんが言われてたんだらうと思います。

どうか、本当の紀の川といいますが、自然を大事にしてお願いしたいと思います。ワンドのこともちょっと私も気にはなっておるんですけど、難しい問題はあります。わかっています。

以上です。

中川委員長

はい、どうもありがとうございました。はい、どうぞ。

河川管理者（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 大槻）

今玉井先生の方からご指摘があったんですけれども、水辺の楽校であったり、中流、それから下流、高水敷が少し広目にとれるところは運動施設等としてご利用いただいているということもあります。

紀の川らしさというのはなかなか川の中だけでは、正直言うと実現することが難しい部分もありますし、川がオープンスペースとして機能するというところから求められるところも当然出てくると思いま

す。水辺の楽校も、当然ですけれども、すべてが、あれが全川にできるのが当然すぐれているかという
と、決してそういうことではないというのはもう先生方もご承知のとおりだと思っておりますけれども。
今やはり少し川と暮らしとの距離が開いているときに、その入り口の部分を少しつくって関心を高めて
いくことが、全川、全流域についての関心を持っていただく方が増える一つのきっかけにもなるのかな
というふうに思っております。

ただ、過ぎたるはという言葉もございますので、過ぎたるはにならないように、やはり地元と十分な
情報交換であるとか意思疎通をしながら整備していくことが必要だと思っておりますので、そこは引き
続きやってまいりたいというふうに思います。

中川委員長

はい、どうぞ。

梅田委員

梅田です。紀の川らしいというのはどういうことを言うのですか。紀の川らしいという、何を紀の川
らしいと言うのか教えてください。

河川管理者（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 大槻）

私、紀の川らしさというのは、河川管理の方でやっている者であります。端的に申しますとすべての
の皆さんに共通する紀の川らしさというのは多分ないんだと思います。これは中川先生がおっしゃられ
たように、周辺の方によく聞いてもらった方がいい、聞くことが重要だというご指摘があるとおり、中
流の方はあの中流の眺めが紀の川だというふうに思っておられますし、上流の方はいわゆる岩があっ
て小さな滝があって落ちていくというのが紀の川、吉野川だというふうにお考えだと思いますし、下流で
あれば、豊かに水を湛えていて、例えば高水敷には子供たちが遊んだりするというのが紀の川だとい
うところがありますので、場所場所によって当然紀の川らしさというのは違うとは思っております。

それをどう集約して場所場所の特性に合ったものにするのかということと、それから上流から中流、
下流として、要するに、ほかの川ではない紀の川らしさというのをどう考えていくのかというのは、正
直言うとこれから本当に皆さんにいろんなご意見をいただきながら作り上げていくものではないか
なというふうに、ちょっと逃げになってしまっていて恐縮なんです、正直そういうふうを考えております。

梅田委員

もう一度。

中川委員長

はい、どうぞ。

梅田委員

だから、何か紀の川というイメージをまとめて、今「美しい日本」と言われてますが、美しいとい
う言葉が非常にあいまいなんです。美しいという言葉は、私が物を書きはじめた頃、美しいという言葉
を使わずに美しさを表現しなさいということだったのです。そのらしいをたくさんを集めて、やっぱ
り紀の川というのはこういうふうな、一言で言えばこうだと、早く決めていただいて流していただ
ければ、やっぱり、ああ、紀の川というのは、というふうだと思えるようになると思いますので、よろしくお
願いします。

河川管理者（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 大槻）

なかなか決めることは難しいと思いますので、先生にもぜひまたお知恵をお借りできればなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

中川委員長

どうぞ。

湯崎委員

梅田先生が今おっしゃってくださったように、1つの言葉にコンセプト化するというのは大事だと思うんですが、もう1点、紀の川の流域には幾つかの自治体がありますし、地場産業とも密接に結びついております。その流域に、例えば農業あるいは地場産業と、うっかりすると川を汚す、歴史上では汚す立場であった、そういう地場産業の方々との連携というのが大切であると。

もちろん今までの会合の中でもそういうのは出てきておりますけれども、実際に先ほどの美しいとか、紀の川を象徴するようならしさを取り戻すためには、実際政策として一歩進んでいただかないと、実効力のある計画にしていいただかないといけないと。でも、実際するのはその流域の自治体であるというふうになれば、流域の自治体さんも具体的に実行していただけるような、例えば何らかの条例に結びつけていただけるような、そういう踏み込んだ計画の分に連携を強めなければいけないとか、そういうのはわかっているんですが、ではこういうことでやっていただきたいというような、そういう啓蒙の活動も必要であるだろうし、具体的なテーブルを囲んでの連携というか、そういうふうなことに進めていただけたらと思います。

河川管理者（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 大槻）

整備計画の中身だけではなくて、やっぱり我々だけでできない部分についての働きかけということについても、従前からご指摘をいただいておりますので、整備計画の内容に盛り込めるものはもちろん盛り込むことで考えてきているんですけれども、さらにその外側にあるものについても、実際の施策もしくは活動として取り組めるようなことを考えていきたいというふうに思っております。

中川委員長

はい、どうも。今おっしゃったようにあれやね、川の事業というのは汚くするのが川の事業と違うから。だから、やっぱり付加価値を、事業をやった以上それにいろいろ文化的あるいは社会的な、歴史的な付加価値を、その川の固有性というかそういうものに付与するというのが、それが事業ですね。本当は。それで、地域の方々に喜んでもらえるとか納得してもらえるとか利用してもらえるとか、そういう気持ちでひとつとんとやってほしい。局はとんと金を持ってきて。

それをよく伝承しておかないと、事務所長というのは3年もしたらすぐかわるから、だからそれをちゃんと、その精神をあれして、地元の方はずっとおられるんだから、やっぱりその意見を絶えず聞くシステムを完成しておいたら、それは事業も非常にスムーズに進展すると思いますので、是非そうやってほしいということです。

よろしゅうございますか。それでは、大体予定の時間になりましたので、この流域委員会は終わらせていただきますが、できるだけさっきのスケジュールをいわゆる効率的に進めていって、早く決めんことには私も生きてないかわかりませんから、おらんでもいいけれども、それに努力をしてください。是非申し上げます。

庶務

長時間のご議論ありがとうございました。それから、冒頭に欠席委員のお名前、私間違えまして、石

橋委員を岩橋委員と発言しました。ここでおわびして訂正させていただきます。申しわけありません。

それでは、本日の第20回紀の川流域委員会、これにて閉会とさせていただきます。どうかお気をつけてお帰りください。なお、駐車場を使っておられる方、下のフロントに行けば2時間以内でしたら無料となっておりますので、どうかお手続きよろしくをお願いします。それから、この中で委員の方でJR和歌山駅方面にバスが何かで行かれるという方はございますでしょうか。もし急遽そういう方がおられましたら、庶務の方まで言ってもらえればお送りする用意ができておりますので、どうかよろしくをお願いします。

それでは以上、どうも長時間ありがとうございました。

〔午後 2時54分 閉会〕